

「有害性情報の報告に関する省令」及び「有害性情報の報告に関する運用について」の一部改正  
(案) に対する意見公募要領

令和 8 年 3 月 1 8 日  
厚生労働省医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室  
経済産業省産業保安・安全グループ化学物質管理課化学物質安全室  
環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課化学物質審査室

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

厚生労働省、経済産業省及び環境省は、「有害性情報の報告に関する省令」(平成 16 年厚生労働省・経済産業省・環境省令第 2 号)の改正及び「有害性情報の報告に関する運用について」(平成 30 年 3 月 30 日付け薬生発 0330 第 6 号、20180329 製局第 2 号、環保企発第 18033010 号厚生労働省医薬・生活衛生局長・経済産業省製造産業局長・環境省大臣官房環境保健部長連名通知)の一部改正を行うこととしました。

については、広く国民の皆様から意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたします。忌憚のない意見を下さいますようお願い申し上げます。

2. 意見公募の対象

- (1) 有害性情報の報告に関する省令の一部を改正する省令(案)
- (2) 「有害性情報の報告に関する運用について」の一部改正案

3. 資料入手方法

- (1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載
- (2) 窓口での配布

厚生労働省医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室  
(東京都千代田区霞が関 1-2-2)

経済産業省産業保安・安全グループ化学物質管理課化学物質安全室  
(東京都千代田区霞が関 1-3-1 経済産業省本館 8 階)

環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課化学物質審査室  
(東京都千代田区霞が関 1-2-2)

4. 意見募集期間(意見募集開始日及び終了日)

令和 8 年 3 月 18 日(水)～令和 8 年 4 月 16 日(木) 必着

5. 意見提出先・提出方法

別紙 1 又は 2 の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法で送付して下さい。

この意見募集は、3 省それぞれにおいて同時に実施しております。御意見は、いずれかの省にいずれかの方法で御提出いただければ、3 省において考慮されることとなりますので、同じ御意見を複数の省に御提出していただく必要はありません。

なお、電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

(1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」

電子政府の総合窓口「e-Gov」(<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)の意見提出フォームから御提出下さい。

(2) 電子メール（意見提出用紙を添付してお送り下さい。）

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への意見を記入の上、下記のメールアドレス宛てにお送り下さい。

※電子メールの件名は『有害性情報の報告に関する省令の一部を改正する省令（案）に対する意見』又は『「有害性情報の報告に関する運用について」の一部改正案に対する意見』として下さい。

※ウイルス対策のため、添付ファイルにて御提出いただいても確認できない場合がございます。意見提出用紙に記載の必要事項を必ずメール本文にも直接御記入下さい。

厚生労働省医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室

E-mail : [exchpro@mhlw.go.jp](mailto:exchpro@mhlw.go.jp)

経済産業省産業保安・安全グループ化学物質管理課化学物質安全室

E-mail : [bzl-kashin-hyoka1-public-comment@meti.go.jp](mailto:bzl-kashin-hyoka1-public-comment@meti.go.jp)

環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課化学物質審査室

E-mail : [chem@env.go.jp](mailto:chem@env.go.jp)

※スパムメール防止のため、@を※としております。送信の際には恐れ入りますが、@（半角）に変換し、お送り下さい。

(3) 郵送

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への意見を記入の上、下記の住所宛にお送り下さい。

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室 パブリックコメント担当  
あて

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省産業保安・安全グループ化学物質管理課化学物質安全室 パブリックコメント担当  
あて

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課化学物質審査室 パブリックコメント  
担当 あて

6. その他

皆様からいただいた意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨

を御了承下さい。

提出いただきました意見については、氏名（法人又は団体の場合は名称）、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報については、適正に管理し、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。



